

「小値賀町個別施設計画案」に対する ご意見をお聞かせください

小値賀町では今年度、公共施設の維持管理について具体的方針をまとめた「小値賀町個別施設計画」を策定いたします。（学校関係施設とその他施設にそれぞれ分けて策定します。）

つきましては、本計画案について、広く町民皆様にご意見をお伺いするため、パブリックコメントを募集いたしますので、下記の事項をご確認の上、ご意見をお聞かせください。

記

- ◆意見募集及び公表期間 令和3年3月8日～3月19日
- ◆計画案の公表場所 役場 1階ロビー・教育委員会窓口及び町HPで公表
- ◆意見の提出方法 以下のいずれかの方法で提出できます
 - ・総務課窓口もしくは教育委員会窓口で直接書面で提出
 - ・下記の担当者宛に郵送で提出
(〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1)
 - ・FAX (0959-56-4185) で提出
 - ・E-mail (soumuka@town.ojika.lg.jp) で提出
- ◆意見書の様式 様式任意（町HPで参考様式をダウンロードできます）
(住所、氏名、電話番号、該当ページ、意見内容は必ずご記載ください)
- ◆意見書を提出できる方
 - ・町内に住所を有する方
 - ・町内に事務所又は事業所を有する方

以上

学校関係施設について

担当：教育委員会事務局教育総務係 岩坪

電話：0959-56-3838

その他施設について

担当：総務課財政係 北井

電話：0959-56-3111